

## 公益財団法人スズキ財団

### 2026年度 課題提案型研究助成 募集要項

#### 1. 助成の趣旨

自動車工学分野等社会の発展に寄与する研究課題を、提案形式により研究者から広く募り、優れた提案に対し研究助成を行うものです。

#### 2. 2026年度募集課題

自動車に代表される移動体の安全・安心に貢献する先進的な安全技術に対する課題を提起し、その解決に向けた方策を提案してください。製品開発のみならず、それを支える生産プロセスや開発プロセス、AI・デジタル技術も含めて、革新性かつ実現性のある研究提案を広く募集します。

##### 【対象となる研究分野の一例】

1. 先進的な車両安全技術・自動運転技術
  - ・ 高精度な認識・判断・制御技術
  - ・ 複雑な交通環境下での安全性向上技術
  - ・ HMI やドライバーモニタリング技術の高度化
  - ・ システム全体の機能安全、サイバーセキュリティ対策
2. AI・デジタル技術の活用による新たな安全・安心の創出
  - ・ AI を活用した車両や機械の状態監視・予兆保全技術
  - ・ ビッグデータ分析・活用による、運転支援、事故原因分析、安全性向上
  - ・ IoT、MaaS (Mobility as a Service) との連携による安全・安心の提供
  - ・ デジタルツイン、シミュレーション技術の高度化
3. 上記の新技术開発を支える先進的な生産プロセス・開発プロセス
  - ・ スマートファクトリーに代表される技術
  - ・ 効率的・効果的な開発プロセス (モデルベース開発、アジャイル開発など)

#### 3. 申請要件

- ① 研究の内容が、課題の解決に向けて、実用的な意義の大きいもので国民生活等への波及効果が具体的に想定されるものであることとします。
  - ② 研究の内容が、革新性が高く独創的かつ先進的なものであって、最終達成目標の設定が可能で、その実現が見込める可能性が高いものであることとします。
- \* 研究終了時において、直ちに実用化段階に達することを求めるものではありませんが、実用化を視野に入れない基礎研究や既存技術の改良・改善に留まる研究は対象となりません。

#### 4. 応募資格

- ① 研究期間中に日本国内の大学、大学院、高等専門学校または公共研究機関に常勤する研究者とします。共同研究者も同様とします。
- ② 申請者（グループの場合は代表者）は研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にこなせることとします。
- ③ 研究者は、採択決定後に助成を受ける事について所属機関の長（大学の場合は学科長、又は学部長以上の公印をお持ちの方）の承認と推薦を受けることとします。

#### 5. 助成件数と助成金額

助成件数は6件程度です。

助成金額は1件当たり最大1,000万円とし、研究内容によって決定します。

#### 6. 助成期間

2年間（2026年7月から2028年5月）

#### 7. 応募期間

2026年3月16日より5月18日迄

#### 8. 申請手続き

当財団ホームページより申請してください。

申請書を受領後、電子メールで受領通知を自動送信しますので、未着の場合はご照会ください。

#### 9. 助成対象費用

研究に必要な費用。

#### 10. 助成対象外研究

- \* 他の機関からの委託研究
- \* 実質的に完了している研究
- \* 営利企業との共同研究、および営利企業に助成金が流れる研究
- \* 外国に助成金等が送られる研究

#### 11. 助成者の義務等

助成者は、当財団と「合意書」を締結し、助成期間の中間及び終了後に研究の経過・結果、会計に関する報告書を提出していただきます。また、数値目標値と目標値を達成するための研究計画を明確にした研究計画書を作成していただきます。そして、初年度の終了時には中間報告会、期間終了時には終了報告会を審査委員会で実施しますのでご出席ください。中間報告会および終了報告会は6月の

第二金曜日を予定しています。初期目標に対する研究の進捗状況や研究成果を報告していただきます。また、2月の第三金曜日に贈呈式を予定していますのでご出席ください。

外部に対して研究成果を発表する場合には、当財団の助成を受けたことを明示して頂きます。

また、当財団は、助成対象研究の進捗状況を確認するとともに、助成金受領者と当財団間のコミュニケーションをとるために研究室訪問や Web 会議等のフォローアップを実施することがあります。その時はご協力をお願いします。

## 12. 知的財産の帰属

この研究により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産及びノウハウ等）は、発明者（申請者を含む研究代表者又は分担研究者）個人に帰属します。ただし、この研究助成により得られた特許、実用新案登録、意匠登録等を出願もしくは取得した場合は当財団に報告しなければなりません。また、この研究により得られた知的財産権（知的財産権を受ける権利を含む）の全部又は一部の譲渡等を行おうとする場合は、事前に当財団の承認をとってください。なお、この研究助成が所属する機関の承認の下で行われている業務（公務）の一部である場合は、取得した知的財産権を当該所属機関における規定（職務発明規定等）に基づき、所属機関に承継させる事が出来ます。

## 13. 審査及び助成決定

当財団の審査委員会の場において、申請者から提出されました申請書類等の内容を当研究助成の目的に照らし、最も有意義な成果が期待されると認められる研究が採択されます。審査は非公開で行われ、審査の経過は通知いたしません。

また、問い合わせにも応じられません。採否の決定は7月中旬を予定しており、結果は郵送にてお伝えします。

助成金は、大学・所属機関の口座に振り込みます。

## 14. 審査の視点

上記「3. 申請要件」が基本ですが、①については、社会・経済的な視点、②については、科学・技術的な視点を中心に、課題の達成に有効と認められるものについて総合的に審査されます。

- ・社会性：社会的要請（社会的ニーズ）が高く、その解決を目指すために効果的な研究であるもの
- ・実現可能性：研究目標や計画が具体的かつ明確に設定されているもの
- ・独創性、先進性：研究内容が既存技術の手法と比較して経済性の格段の向上や新機能の付加（コストダウン、品質向上、生産工程の迅

速化、省力化、省エネルギー化等) で大きな貢献が期待出来るもの

## 15. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人の通知等、助成手続きに必要な目的の範囲内で利用いたします。

## 16. 照会・申請書送付先

助成申請手続き等については、当財団事務局にお問い合わせください。

また、申請内容に変更等があった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

〒105-0021

東京都港区東新橋二丁目2番8号

公益財団法人スズキ財団

TEL : 03-3431-2255

E-mail : [zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp](mailto:zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp)

ホームページ : <https://www.suzukifound.jp>